

1 国土強靱化の概要

平成25年12月11日に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)」（以下「基本法」という。）が制定・公布され、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが定められました。

国は、この基本法第10条に基づき、平成26年6月に国土強靱化に関する国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」を策定するとともに、「国土強靱化アクションプラン」を策定し、今後、政府一丸となって強靱な国づくりを進めていくこととしています。

<国土強靱化の理念>

いかなる災害等が発生しようとも、

- 1 人命の保護が最大限図られること
- 2 国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- 3 国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- 4 迅速な復旧復興

を基本目標として、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靱化」（ナショナル・レジリエンス）を推進することとする。

2 国土強靱化地域計画の概要

国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）とは、どのような自然災害等が起こっても機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続ける「強靱な地域」をつくるための計画です。そしてそれは、強靱化に関する事項について、地方公共団体における既存の総合的な計画よりも、更に上位に位置付けられるものです。

荒川区は、平成26年6月3日付けで、内閣官房から「国土強靱化地域計画策定モデル調査に係る第1次実施団体」に選定されました。このモデル調査は、基本法第13条に基づく地域計画を策定するに当たり、地域計画の検討過程等について情報を収集し、集約する調査を行い、その結果をモデル事例として全国の地方公共団体に提示、共有することにより、地域計画の策定を促進するものです。

3 荒川区の強靱化を推進する上での基本的な手法

国土強靱化の理念を踏まえ、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興等に資する大規模自然災害等に備えた荒川区の全域にわたる強靱なまちづくりについて、東日本大震災など、過去の災害から得られた経験を最大限生かし、以下の手法に基づき荒川区の強靱化（以下「区強靱化」という。）を推進します。

（１）区強靱化に向けた取組姿勢

ア	だれもが幸せを実感できるまち「幸福実感都市あらかわ」の実現を目指し、木造住宅密集地域の解消を最優先課題として、災害に強いまちづくりを進めること。
イ	荒川区の強靱性を損なう本質的原因として何が存在しているのかをあらゆる側面から吟味しつつ、取組に当たること。
ウ	短期的な視点によらず、時間管理概念と長期的な視野を持って計画的な取組に当たること。
エ	地域間の連携を強化するとともに、地域の活力を高めること。
オ	国や東京都、消防署、警察署、他の区市町村等（以下「関係行政機関」という。）と連携・協力体制を築き、密接な情報交換や連絡、調整、協議等を図ること。

（２）適切な施策等の組合せ

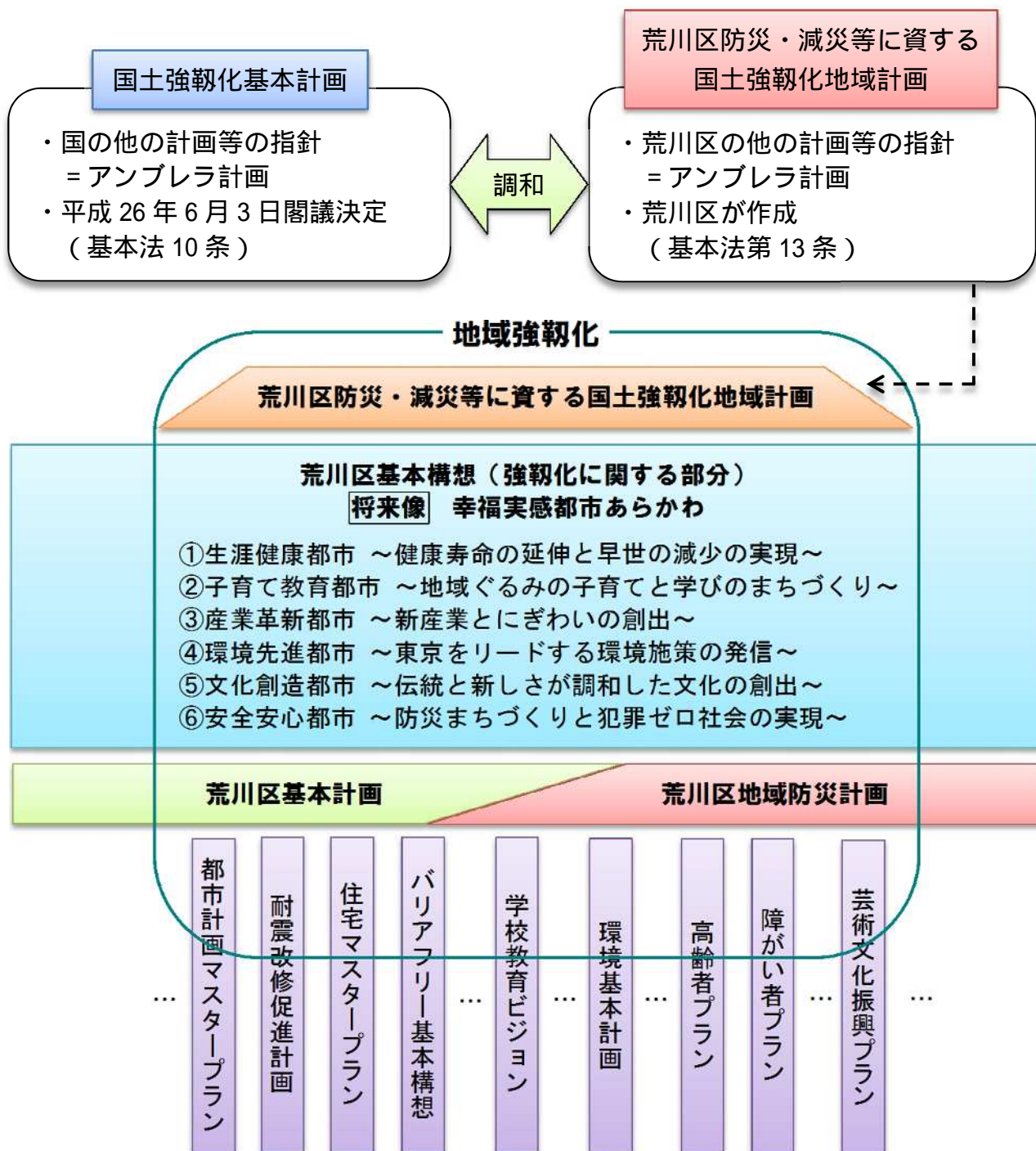
ア	災害リスクや地域の状況等に応じて、木造住宅密集地域の解消、建物の耐震化、道路の整備等のハード対策と、訓練・防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせる効果的に施策等を推進すること。
イ	「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、「公（関係行政機関）と民（区民、民間事業者等）」（以下「公と民」という。）が適切に連携及び役割分担して取り組むこととする。
ウ	非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫すること。

（３）地域の特性に応じた施策等の推進

ア	人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、各地域において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努めること。
イ	女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に十分配慮して施策等を講じる。
ウ	下町的な街並みを生かした安全でうらおいのある住環境や、水とみどりと花のネットワークの形成、地域の人々が集い交流できる都市空間の整備等により、「水とみどりと心ふれあう街 あらかわ」を目指すこと。

4 地域計画の位置付け

荒川区の地域計画は、国土強靱化の観点から、荒川区における様々な分野の計画等の指針となるものであり、基本法第 10 条に基づき国が作成した国土強靱化基本計画と同様に、いわゆる「アンブレラ計画¹」としての性格を有するものです。すなわち、この地域計画が手引きとなり、荒川区の各種計画等について、国土強靱化の観点から適宜見直しを行い、これらを通じて必要な施策等を具体化し、国土強靱化を推進していくものです。



国土強靱化に関する計画の体系

5 基本的な進め方 ~PDCAサイクルの実践~

区強靱化は、いわば荒川区のリスクマネジメント²であり、以下のPDCAサイクルを繰り返すとともに、常に直前のプロセスに戻って見直すことにより、荒川区全体の強靱化の取組を推進します。この際、「STEP3 脆弱性の分析・評価」及び「STEP4 区強靱化の推進方針の検討」に当たっては、仮に起きれば荒川区に致命的な影響が生じると考えられる「起きてはならない最悪の事態」を想定し、この事態を回避するために現状で何が不足し、これから何をすべきか、という視点から、全庁横断的な取組を検討します。そして、PDCAサイクルの実践を通じて、この取組の重点化・優先順位付けに関する見直しを行います。

